

第3章 河川整備の目標に関する事項

第1節 河川整備計画対象区間

本河川整備計画では、下表に示す区間を河川整備計画の対象区間とする。

表 3.1.1 河川整備計画対象区間（大臣管理区間）

河川名	下流端	上流端	区間延長 (km)
庄内川	海に至るまで	土岐市肥田町浅野字トチモト地先 (三共橋)	62.5
矢田川	庄内川への合流点	名古屋市東区砂田橋二丁目地先 (宮前橋)	7.0
八田川	庄内川への合流点	春日井市朝宮町四丁目地先 (新木津用水の合流点)	4.5
小里川	左岸:瑞浪市陶町水上字下久手地先 右岸:恵那市山岡町田代字西山地先	瑞浪市陶町猿爪字沢之尻地先	2.6
猿爪川	小里川への合流点	瑞浪市陶町水上字平地先	1.8
新田川	小里川への合流点	左岸:恵那市山岡町田代字川平地先 右岸:恵那市山岡町田代字花立地先	0.6

※注：地先名は告示に基づく現在の地名



図 3.1.1 河川整備計画対象区間

第2節 河川整備計画対象期間

河川整備計画は、庄内川水系河川整備基本方針（平成17年11月）に基づいた当面の河川整備を目標とするものであり、その対象期間は、次節における整備目標に対し河川整備の効果を発現させるために必要な期間として概ね30年間とする。

なお、河川整備計画は現時点の流域における社会経済状況、自然環境の状況、河道状況等を前提として策定したものであり、策定後のこれらの変化や新たな知見、技術の進歩等により、対象期間内であっても必要に応じて適宜見直しを行う。

第3節 河川整備計画の目標

第1項 洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する目標

1 安全性の確保

洪水による災害の発生の防止及び軽減に関しては、過去の水害の発生状況、流域の重要度やこれまでの整備状況等、庄内川の治水対策として計画対象期間内に達成すべき整備水準、河川整備基本方針で定めた最終目標に向けた段階的整備等も含めて総合的に勘案し、観測史上最大の洪水となった平成12年9月東海豪雨（愛知県区間）及び平成元年9月洪水（岐阜県区間）と同規模の洪水が発生しても、破堤等による甚大な被害を防止するとともに内水被害の軽減を図ることを河川整備計画における目標とする。

河川整備計画において目標とする流量は、下流基準地点枇杷島においてそのピーク流量を3,900m³/sとし、このうち小里川ダム、小田井遊水地等の洪水調節施設により200m³/sを調節して河道への配分流量を3,700m³/sとする。上流基準地点多治見において、そのピーク流量を2,100m³/sとし、このうち流域内の小里川ダムにより200m³/sを調節して河道への配分流量を1,900m³/sとする。

また、河川整備計画の目標規模を上回る洪水及び整備途上段階での施設能力以上の洪水が発生し氾濫した場合においても、関係機関や地域住民が一体となって、自助、共助、公助のバランスのとれた地域防災力の再構築を図る。

表 3.3.1 河川整備計画において目標とする流量と河道整備流量

河川名	基準地点名	河川整備計画の目標流量のピーク流量	洪水調節施設による洪水調節量	河道への配分流量	備考
庄内川	枇杷島	3,900m ³ /s	200m ³ /s	3,700m ³ /s	平成12年9月東海豪雨対応
	多治見	2,100m ³ /s	200m ³ /s	1,900m ³ /s	平成元年9月洪水対応

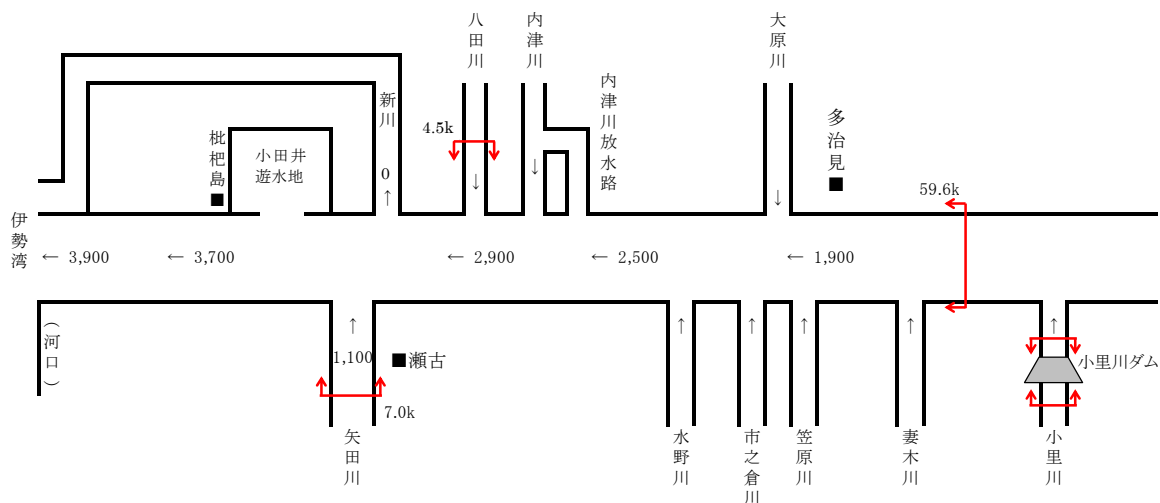


図 3.3.1 河道の整備目標流量配分図

※河川整備計画の目標とする平成12年9月東海豪雨規模の洪水時には、新川洗堰による庄内川から新川への越流量 $0\text{m}^3/\text{s}$ とするが、東海豪雨を上回る規模の洪水が発生した場合には、新川洗堰から新川に越流する。

第2項 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標

1 河川水の適正な利用

庄内川では、現状において必要な流量が概ね確保されているが、土地利用や社会情勢、水環境の変化に合わせた河川水の適正な利用を推進するとともに、新たな水需要が生じた場合には、水資源の合理的な利用の促進を図るとともに、関係機関と調整しながら他水系も含めた水資源の広域的な利用の促進を図ることを目標とする。

2 流水の正常な機能の維持

水利用や多様な動植物の生息、生育環境の保全、河川水質の保全等の流水の正常な機能を維持するための流量（枇把島地点概ね $5\text{m}^3/\text{s}$ ）を確保するとともに、健全な水循環系の構築に向けて、様々な分野を総合的に捉え、庄内川流域における水循環系の課題の解決に向け関係機関が連携、協力して、調査、研究等に努めることを目標とする。

第3項 河川環境の整備と保全に関する目標

河川整備計画における環境の整備と保全に関する目標については、庄内川の現状と課題や、既定計画である庄内川水系河川環境基本計画（平成6年3月）を踏まえて、庄内川水系河川整備基本方針で定められた目標の達成に向け以下のとおりとする。

1 人と河川との豊かなふれあいの確保

地域と連携しながら、自然観察や環境学習の場等を確保し、河川空間利用の一層の促進を図り、水辺や自然と触れ合うことのできる川を目指す。

2 良好な自然環境の保全、再生

治水、河川利用との調和を図りながら、河道内の緑や水辺空間の保全と再生を行い、流域の生態系の幹としての連続性の確保に努め、多様な生態系を育む地域の環境に寄与する川を目指す。

3 良好な景観の維持、形成

沿川の地域計画との調整を図りながら、都市及び都市近郊におけるオアシス空間として良好な河川景観のある川を目指す。

4 水質の保全

水質の保全を図りつつ、動植物の保護、親水活動の活性化を目指して、関係機関、住民等と連携、調整を図りながら水質改善に努める。また、水の色、臭い、水の泡立ち等、現時点では未解明となっている部分が多いため水質浄化技術や流出負荷の抑制対策、住民にわかりやすい新たな水質指標等の調査研究を推進するとともに、水環境に配慮した暮らし方等、流域住民への啓発等を行うことを目標とする。